

かさまつ



マスコットキャラクター
かさまる



さわやかな一日のはじまり 澄んだ青い木曾川と爽快な青空のもと、2000人でラジオ体操（関連記事2ページ）
＝笠松みなと公園で

	ページ
ポイ捨てごみ ゼロを目指して	2
平成20年度人事行政の状況	4～5
目次 あなたも一緒に「まちの駅」やろまい!!	8
カメラの眼	11
情報BOX	12～20

2009 September

9

No.988

KASAMATSU

ポイ捨てごみ ゼロを目指して

「道徳のまち笠松」 第1回ワークショップ開催

7月26日、「“ポイ捨てごみ ゼロのまち”をめざし、笠松人のこころを育む」をテーマに、道徳のまち笠松推進会議主催による「ワークショップ」が総合会館で開催されました。町内のポイ捨てごみ（ペットボトル、缶、ビン、弁当の空など）の状況や他地域での取り組み情報をもとに意見交流が行われました。

笠松町はおおむねきれいです。しかし、木曾川堤防道路や国道22号線の路肩、JRガード下、東海北陸道高架下などでは、粗大ごみや生活ごみもみられ、目にあまる状況があります。ポイ捨てごみは後を絶ちません。

ワークショップの中で、岐阜市京町地区のポイ捨てごみや街路樹の落ち葉拾いに地域ぐるみで取り組まれているようすが紹介されました。きれいなまちで生活したいと願う住民が少しずつ力を出し合っ取り組まれ、ポイ捨てごみが減少し、NHKの放送



意見交換をする参加者の皆さん

番組「ご近所の底力」でも紹介されました。

ポイ捨てごみは、私たちが出すごみではありません。しかし、ここは私たちみんなの生活の場です。きれいな場で生活したい思いはみんな同じです。意見では、「まずごみを片付けよう」そして、「そのきれいさを維持しよう」、「ごみを拾う姿で、ポイ捨てしない心を伝えよう」といったものが多くありました。会場はポイ捨てごみをゼロにしたい意識にあふれていました。

夏期巡回ラジオ体操 みんなの体操会に2000人



かさまるくんとかさまるちゃんも みんなと一緒に♪イチ、ニ、サン

笠松町生誕120年記念「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が8月17日、笠松みなと公園一帯で開催されました。

当日は晴天に恵まれ、早朝にもかかわらず広い会場を埋め尽くした約2000人の皆さんが、NHKの多胡先生の指導で元気よくラジオ体操を楽しみ、その模様が全国にラジオで生放送されました。

町の Mascot かさまるくんとかさまるちゃんも早朝のラジオ体操に参加しました。

寄 附

【文化財保護事業】

国際ソロプチミスト羽島 会長 廣田梅香

現金30万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

第5回笠松町議会臨時会議決結果

(8月11日開会 同日閉会)

第54号議案 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

中学校整備対策審議会委員報酬額を他の委員報酬額と均衡を保つため見直し。

第55号議案 松枝処理分区(42工区)管渠(かんきょ)埋設工事請負契約の締結について

契約金額 70,665,000円

契約の相手方 株式会社 加藤組

第56号議案 米野処理分区(16工区)管渠(かんきょ)埋設工事請負契約の締結について

契約金額 62,265,000円

契約の相手方 株式会社 横建

第57号議案 保育所通所バス更新(購入)事業売買契約の締結について

契約金額 13,200,000円

契約の相手方 岐阜日産自動車 株式会社 法人営業室

第58号議案 平成21年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 94,566,000円

補正後歳入歳出予算額 5,882,488,000円

法人の業績悪化による法人税還付金の増額、衆議院議員総選挙における執行経費の増額、グループホームの整備に対する補助金および小規模多機能型居宅介護事業所建設に伴う補助金の増額、国の経済危機対策を活用し、小中学校の情報機器(デジタルテレビ、パソコン等)の整備および新学習指導要領の実施支援に必要な理科備品を整備するための備品購入費などの増額補正。

〔提出議案すべて可決〕

岐阜県公衆衛生協議会長表彰

三輪 眞さん受賞

三輪眞さん(円城寺)が平成21年度岐阜県公衆衛生協議会長表彰を受賞されました。

三輪さんは、昭和61年から歯科医師として地域医療に努められるとともに町の歯科健診にも尽力され、住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

寝たきり老人の方を激励(友愛訪問)

町老人クラブ連合会



単位老人クラブ会長にお見舞い品をたくす女性部の皆さん

8月7日町老人クラブ連合会女性部役員の皆さんが、寝たきり会員がおられる単位老人クラブ会長を訪ねられ、お見舞い品を届けました。

お見舞いの品を預かれた各会長は、早速町内の女性部の方と一緒に、寝たきり会員のご家庭を訪問し、介護をされているご家族の日ごろの労をねぎらうとともに、「暑い日が続きますがお体を大切にしてください」と励ましのことばをかけ、お見舞い品を渡しました。

ごみ減量化、資源化に取り組む

廃棄物減量等推進員会議

7月28日、中央公民館で約200人が出席して、笠松町廃棄物減量等推進員会議が開催されました。

今年度から新たに廃棄物減量等推進員に選ばれた肥後長春さんをはじめ、115人の方に広江町長から委嘱状が交付されました。

廃棄物減量等推進員の皆さんには、廃棄物減量化、資源化などのさまざまな施策や地域でのごみ問題に対しリーダー的な役割や町と住民の皆さんとのパイプ役として協力していただいています。

また、今回は岐阜県職員出前トーク制度を利用して、県庁廃棄物対策課より「3R(Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化))で取り組む家庭のごみ減量化」などについてお話をいただき、推進員の皆さんは熱心に聴き入っていました。

今後も推進員の活動に対し、町民の皆さんのご協力をお願いします。



県庁廃棄物対策課職員の話に熱心に聞く推進員の皆さん

長寿のお祝い

町では、皆さんの長寿をお祝いする「敬老会」と「敬老のつどい」を開催しますので、ぜひお出かけください。

また、今年の「敬老のつどい」は午前・午後の2部開催となります。対象者の方には、8月中旬に案内状を送付しました。まだお手元に届いていない方は、福祉健康課(☎388-7171)へお問い合わせください。

区分	該当者	月日	時間	地域	会場
敬老会	88歳の方 (大正10年4月2日～ 11年4月1日生まれ)	9月17日(木)	午前11時～	全域	吹原 (柳原町)
敬老の つどい	75歳以上の方 (昭和10年4月1日以前 生まれ)	9月19日(土)	午前10時～	笠松地域の一部 (新町の通りより北側) 下羽栗地域	中央 公民館 大ホール
			午後2時～	笠松地域の一部 (新町の通りより南側) 松枝地域	

平成20年度の人事行政の

1 職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H20.4.1~21.3.31)

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3人	2人	5人
医療職	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人
計	3人	2人	5人

(2) 職員の退職の状況 (H20.4.1~H21.3.31)

定年退職	0人
勲奨退職	1人
普通退職	2人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	3人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職員数		
	平成20年	平成21年	
部 門			
一般行政	総務企画	38人	37人
	税務	12人	13人
	民生	17人	17人
	衛生	12人	11人
	商工	1人	1人
	農林水産	2人	2人
	土木	9人	10人
	議会	3人	3人
	計	94人	94人
	教育	20人	20人
普通会計	114人	114人	
公営企業等	水道事業	4人	4人
	下水道	4人	5人
	介護	3人	3人
	国保	3人	4人
	後期高齢者医療	0人	1人
	計	14人	17人
合 計	128人	131人	

2 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H20.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一般行政職	362,900円
税務職	304,400円
看護・保健職	292,900円
企業職	312,700円
技能労務職	285,400円
合 計	351,900円

(2) 初任給基準 (H20.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

区 分	短大3卒
看護師	187,800円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H20.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	主査・技術主査	副主幹	課長・参事・主幹	会計監事・課長・部長	
職員数	7人	5人	45人	23人	14人	10人	104人
構成比	6.73%	4.81%	43.27%	22.12%	13.46%	9.61%	100.00%
参考1年前の職員数	4人	13人	43人	21人	18人	7人	106人

(4) 職員手当の状況 (H20.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																				
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円、62,300円、66,400円) ※実際の支給額は上記額より10%減じています。																				
扶養手当	配偶者 13,000円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 11,000円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																				
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 2,500円/月																				
通勤手当	交通機関など利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~24,500円(60km以上)																				
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回 ・火葬手当(死体処理手当) 1,700円/回 ・火葬手当(獣畜死体等処理手当) 200円/回																				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
休日勤務手当	祝日および年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																				
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時までの間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価×0.25倍																				
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円/回																				
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員で、臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 8,000円/回 (勤務時間が6時間を越える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)																				
期末手当 勤勉手当	(支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期 1.4月分</td> <td>0.75月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.6月分</td> <td>0.75月分</td> </tr> <tr> <td>計 3.0月分</td> <td>1.5月分</td> </tr> </tbody> </table> 職務上の段階、職務の級などによる加算措置 有	期末手当	勤勉手当	6月期 1.4月分	0.75月分	12月期 1.6月分	0.75月分	計 3.0月分	1.5月分												
期末手当	勤勉手当																				
6月期 1.4月分	0.75月分																				
12月期 1.6月分	0.75月分																				
計 3.0月分	1.5月分																				
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため町に派遣された職員が、住所または居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">滞在期間</th> <th colspan="2">施設の利用区分</th> </tr> <tr> <th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th> <th>その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>6,620円/日</td> </tr> <tr> <td>31日から60日以内</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,870円/日</td> </tr> <tr> <td>61日以上</td> <td>3,970円/日</td> <td>5,140円/日</td> </tr> </tbody> </table>	滞在期間	施設の利用区分		公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日						
滞在期間	施設の利用区分																				
	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設																			
30日以内	3,970円/日	6,620円/日																			
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日																			
61日以上	3,970円/日	5,140円/日																			
退職手当	(支給率) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> <th>勲奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.00月分</td> <td>27.30月分</td> <td>32.76月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.75月分</td> <td>42.12月分</td> <td>42.12月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		自己都合	定年	勲奨	勤続20年	21.00月分	27.30月分	32.76月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分	42.12月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	自己都合	定年	勲奨																		
勤続20年	21.00月分	27.30月分	32.76月分																		
勤続25年	33.75月分	42.12月分	42.12月分																		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分																		
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分																		

運営などの状況を公表します

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8:30	17:30	12:00～13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況（H20.1.1～20.12.31）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
3,477日	754.0日	89人	8.5日	21.7%

4 職員の分限および懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（H20.4.1～21.3.31）

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数（H20.4.1～21.3.31）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動などの禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修機関における研修の状況（H20.4.1～21.3.31）

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村職員研修センター	28回	69人
岐阜地域広域市町村圏協議会	3回	3人

(2) 評定の状況（H20.4.1～21.3.31）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
2回	5月	117人
	11月	115人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（H20.4.1～21.3.31）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	77人
定期健康診断	47人

派遣職員など(3人)除く

(2) 公務災害補償制度の状況（H20.4.1～21.3.31）

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、および必要な福祉事業を行い、もって地方公務員などおよびその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（H20.4.1～21.3.31）

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（H20.4.1～21.3.31）

継続件数	不服申立件数
0件	0件

夏の木曽川を彩る 花火・万灯流し

笠松川



夜空に打ち上げられた花火とスターマインと川面を流れる万灯

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川」を記念して盛大に行われました。

会場には例年より多くの人が集まり、間近で打ち上げの幻想的な風景を楽しんでいました。

花火の前に町マスコットキャラクターの「かさまるく」の大きな歓声があがりました。また、笠松清流太鼓の迫りも行われ大いに盛り上がりました。

翌日の早朝から行われた清掃には、たくさんのボランティアが参加いただきました皆さんご協力ありがとうございました。



町生誕120年を記念した仕掛け花火



花火のように公園内に輝く電飾神輿



Eボートの楽しさを体験する皆さん



大盛況のリバーサイドバー

まつり

「笠松まつり」が8月15日に笠松みなと公園一帯で、町生誕120周年を記念して、色とりどりの花火や川面に広がった万灯流しのイベントが行われ、「かさまるくん」と「かさまるちゃん」が登場すると会場から「かわいい」と「かっこいい」と賞賛の声があふれた。また、力ある演奏、友楽町町内会の美しく輝く電飾神輿の展示など、多くの方々からご参加をいただき、会場内はすっかりきれいになりました。



かさまるに妹がいた!仲良し兄と妹の「かさまるくん(右)」と「かさまるちゃん(左)」



笠松みなと公園を清掃するボランティア

笠松町マスコットキャラクターかさまるくんとかさまるちゃんが、笠松川まつりの会場で、初披露されました。

「かさまる」兄妹が登場すると、会場は大きな歓声と割れんばかりの拍手に包まれました。

広江町長のあいさつの後には、かさまるくんとかさまるちゃんが会場の子どもたちと、じゃんけん大会を行い、大いに盛り上がりました。

今後、かさまるくんとかさまるちゃんは、笠松町をPRするため、さまざまな場所に登場しますので、見かけたら声をかけてください。



←この旗 立てたら すぐ「まちの駅」

あなたも一緒に
「まちの駅」やろまい!!

「まちの駅」設置に興味のある方、
駅長になりたい方へ…
「まちの駅」をお手伝いして下さる方も大歓迎…

「まちの駅」 説明会 開催します

日時:9月30日(水)
午後7時30分から

場所:杉山邸(下本町)
右の地図をご覧ください



※説明会には参加できない…
まちの駅に興味がある…
どんなことでも役場 企画課(☎388-1113)へ
お尋ねください。

◆「まちの駅」とは…

- …町民や笠松を訪れた方など、誰もが気軽に立ち寄り、地域の情報などを得られる交流の場です。
- …「訪れる人に対するおもてなしの心」「地域を愛する心」「遊び心」をもつ人が、共通の“のぼり旗”を掲げれば、どこでも「まちの駅」になれます。(新たな施設整備は必要ありません)

◆「まちの駅」になると…

- …個性的なサブネーム(「アート」の駅」「木工」の駅」「お菓子の駅」「コーヒー」の駅」「健康」の駅」など)をつけて、施設や店、あなた自身をアピールできます。
- …「まちの駅連絡協議会」に参加して全国の「まちの駅」と幅広い交流ができ、知名度も高まります。
- …「まちの駅」が独自に、あるいは町内の「まちの駅」の連携によって、新たな“まちづくり”に参加できます。

◇全国の「まちの駅」の事例などは … をクリック!!

まちの駅連絡協議会のホームページ(<http://www.machinoeki.com>)をご覧ください。

- …古民家の開放、観光施設、菓子店、薬店、酒蔵、飲食店、喫茶店、コンビニ、病院、直売所、美術館、神社、寺、役場など、いろいろな「まちの駅」があります。

障がい者を理解し、サポートしましょう

私たちは、障がいのある方も健常者も共に生きる社会を作るために、まず、障がいを正しく理解することが大切です。障がいのある方を見かけたら「何か私にできることはありますか」と積極的に一声かけましょう。ただし、一方的な援助は迷惑にもなりかねません。必ず本人の意思を確認しましょう。

そのためには、障がいを正しく理解し、社会で支えましょう。

1 視覚障がい・聴覚障がいの方には

困っている様子を見かけたら進んで声をかけ、意思を確認して援助しましょう。

また、身体障害者補助犬法により、公共の施設、交通機関、デパート、飲食店にも補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を同伴できるようになりました。

聴覚障がいの方と接する場合、発音など、うまく聞き取れない時は、分かったふりをせず、もう一度話してもらったり、紙に書いていただき意思を確認しましょう。



2 肢体不自由の方には

①手が不自由な方には

援助する前に障がいのある方の意思を確認することが必要です。細かな作業(ポケットから物を取り出したり)が困難な場合が多いので、「お出ししましょうか」「お持ちしましょうか」と声をかけ、お手伝いしましょう。



②杖使用の方には

身体のバランスを取るのに苦労します。また、前方や杖側の障害物にも気を付けましょう。

歩道に物を置いたり、店内通路に物を置かないようにしましょう。

③車いすを使用している方には、

いろいろな障がいのある方は移動手段として、車いすを使用しています。障がいの程度、種類によって必要なサポートも異なりますが、一声かけて意思を確認しましょう。

また、階段や段差などで車いすを持ち上げて運ばれることは、大変緊張することが多いそうです。エレベーターやスロープを利用し、持ち上げることがないようにしましょう。

3 内部障がいの方には

人混みや電車の中では、携帯電話はマナーモードではなく電源を切りましょう。

また、携帯用酸素ボンベは引火しやすいので、タバコは指定喫煙所以外では吸わないようにしましょう。

4 知的障がいの方には

ゆっくり丁寧な言葉や簡単な言葉で話しましょう。また、ジェスチャーや身振り手振りで、コミュニケーションを図ることが必要です。

障がいのある方への接し方の理解を深め、住みやすい町にしていきましょう。

中学校総合体育大会東海大会に出場

笠松中学校

笠松中学校の剣道部・水泳・卓球部・バドミントン部の選手の皆さんは、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、8月8日と9日に岐阜県で開催された東海大会に出場しました。

東海大会では、惜しくも全国大会の出場にはいりませんでした。剣道部が団体で第3位となるなどそれぞれの競技で健闘されました。

出場選手の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

【剣道】 富田英美里、高島優花、間宮舞子、
平川桃子、赤尾真生子、木島麻並、
安藤菜美、林優奈、河合夏希

【水泳】 奥田安裕子

【卓球】 板橋香奈

【バドミントン】 永井愛加



中学校総合体育大会東海大会に出場した選手たち

スポーツ&レクリエーション

町生誕120年記念

第58回町民軟式野球大会結果

7月5・12・19日 勤労青少年運動場

優勝 長池
準優勝 円城寺
3位 春日東陽常盤町
3位 光製作所

町生誕120年記念

第58回笠松町民大運動会の開催 町民運動会実行委員会事務局

【日時】 10月4日(日)

午前8時30分～午後4時(雨天中止)

【場所】 笠松中学校運動場

【主催】 笠松町民運動会実行委員会



昨年の町内対抗リレー

毎週ウォーキングしましょう

体育指導委員会



笠松みなと公園で気持ちよくウォーキングする皆さん

皆さんの健康増進のため、毎週土曜日にウォーキングを開催しますので、ぜひご参加ください。歩幅・歩数から距離を計算し、東海道五十三次などと同じ距離を歩いてみましょう。

【日時・場所】

9月 5日(土)	午前8時～9時	笠松みなと公園
12日(土)	午前8時～9時	運動公園
19日(土)	午前8時～9時	トンボ天国
26日(土)	午前8時～9時	笠松みなと公園

(雨天中止)

当日、担当委員が参加証明の手作りスタンプを押します。10回参加で10回章、以降20回、30回とオリジナルバッジを進呈します。(小冊子を用意してあります。)

自転車安全大会に 笠松小学校が出場

第32回岐阜県交通少年団自転車安全大会

第32回岐阜県交通少年団自転車安全大会が7月24日、岐阜アリーナで開催され、笠松小学校の6年生4人が出場しました。

大会には県内の16小学校が出場し、交通ルール・道路標識などの学科テストと、自転車の安全走行、技能走行の実技試験に挑みました。

子どもたちは、交差点で「右よし、左よし」と大きく元気な声を出して、しっかりと安全確認をしていました。



県交通少年団自転車安全大会に出場した児童たち



安全走行の実技試験に挑む笠松小学校の児童

カメラの眼

まちの出来事



力いっぱい高見盛関と対決する園児たち

お相撲さんから大金星を取ったよ

笠松双葉幼稚園

たかみさかり かおうにしき だいまなづる
高見盛関と華王錦関、大真鶴関の3力士が7月28日、笠松双葉幼稚園を訪れました。

テレビに出ているお相撲さんを目の前にした感動や体の大きなお相撲さんに驚きを隠せない園児たちでしたが、皆で力を合わせて対決した綱引きや相撲で、見事に大金星を取りました。また、「どうしたら大きくなれますか」と高見盛関に尋ねると、「お父さん、お母さんの言うことをよく聞いて、好き嫌いなく何でも食べると大きくなりますよ」と教えてくれました。

遊んでくれたお相撲さんとのお別れには、園児手作りのメダルなど心のこもったプレゼントを渡しました。

今日の出来事は、小さな体の園児の大きな夏の思い出として心に残ることでしょう。

わたしたちの手で守ろう!

トンボ天国

下羽栗小 夏休みトンボ池環境学習

夏休みトンボ池環境学習(木曾川上流河川事務所・笠松町主催)が8月6日笠松トンボ天国で開催され、日頃からトンボ池の清掃や保護活動を行っている下羽栗小学校の児童16人が参加しました。

児童たちは手作りの竿でアメリカザリガニを釣ったり、たも網で魚捕りを楽しみながら、講師で県河川環境研究所の米倉竜次主任研究員からトンボ天国に生息する外来種と在来種の説明を受けたり、トンボ池の水質調査も行いました。



トンボ池に生息する外来種と在来種を学ぶ児童たち

トンボ池で発生している外来種などの問題点を学んだ児童たちは、岐阜県最大のビオトープ「笠松トンボ天国」の自然環境の大切さを学びました。

情報

- お 願 い□
- お 知 ら せ□
- 募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

9月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内☎388-3799)へお問い合わせください。

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
6	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
13	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
20	岩村医院	笠松町門間	387-0180
21	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
22	岡山クリニック	岐南町徳田	268-0307
23	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
27	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所 在	電 話
6	森デンタルクリニック	笠松町田代	387-9981
13	ごとう歯科	笠松町田代	387-0955
20	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	246-7215
21	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
22	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078
23	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	240-0644
27	さくら歯科	笠松町門間	387-9114

胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)のお知らせ

福祉健康課

胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)を次のとおり実施します。昨年度、受診された方や申し込みをされた方には、案内を送付します。

なお、申し込みをされていない方で、検診を希望される方は福祉健康課までご連絡ください。

【対象者】今年度中に40歳以上となる方

【日 程】

月日(曜日)		会 場
9月	10日(木)	福社会館
	14日(月)	
	25日(金)	
	28日(月)	
10月	29日(火)	スポーツ交流館
	1日(木)	
	8日(木)	総合会館
30日(金)		
11月	5日(木)	福祉健康センター
	6日(金)	
	12日(木)	
	18日(水)	
	24日(火)	
	25日(水)	

【受付時間】午前8時45分～10時30分

【検診自己負担金】

	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診
70歳未満	700円	500円	500円
70歳以上	200円	100円	100円

【問合先】福祉健康課 健康担当

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL 058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート **10**月分



【月 日】 9月25日(金)
 【時 間】 午後7時30分～ 運動場利用者
 午後8時～ テニスコート利用者
 【場 所】 中央公民館

健康相談のお知らせ

福祉健康課

町では、住民の皆さんの健診結果についての相談や生活習慣病の予防、生活上の健康管理など健康に関する相談の場として、健康相談を開催しています。

予約はいりませんので、直接会場へお越しください。

【日程】

月日(曜日)	時間	場所
9月	10:30~11:30	8日(火) 福祉健康センター
		11日(金) 福祉会館
		14日(月) 総合会館
	※16日(水) 14:00~15:30 福祉健康センター	
10月	10:30~11:30	9日(金) 福祉会館
		13日(火) 福祉健康センター
		19日(月) 総合会館
	※21日(水) 14:00~15:30 福祉健康センター	
11月	10:30~11:30	9日(月) 総合会館
		10日(火) 福祉健康センター
		13日(金) 福祉会館
	※20日(金) 14:00~15:30 福祉健康センター	
12月	10:30~11:30	8日(火) 福祉健康センター
		11日(金) 福祉会館
		14日(月) 総合会館
	※16日(水) 14:00~15:30 福祉健康センター	

【スタッフ】・保健師

・※印の日は栄養士の相談もあります。

【問 合 先】福祉健康課 健康担当

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】9月17日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談
 ヨガ(健康体操)

【持ち物】バスタオル

【問合先】福祉健康課

子育てサロン「笑顔でベビーマッサージ」開催 子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートするため、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者交流の場として子育てサロンを開催します。

今回は、ベビーマッサージです。笑顔で語り、子どもとのふれあいを楽しみませんか。皆さんお誘い合わせのうえ遊びに来てください。

なお、育児相談もあわせて行いますので、相談される方は母子手帳をお持ちください。

【日 時】9月9日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

【持ち物】バスタオル

【問合先】子育て支援センター



航空宇宙産業に
 貢献する
株式会社 光製作所
 羽島郡笠松町中野
 ☎387-4361



有限会社 **東海ギフト** セレモニークンサルタント
岐阜お葬式案内サービス
<http://www.kansya-bt.com> **BlueTree** GROUP
 笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

児童館行事のお知らせ

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象に次の行事を開催しています。参加を希望される方は、児童館へお申し込みください。

小学生行事の「つくってみよう」では、毎回楽しいものをつくって遊びます。

幼児親子あそびとして、「まあまとあそぼう」「おりがみであそぼう」なども開催しています。卓球・紙芝居などを楽しむこともできますので、ぜひ、遊びに来てください。

詳しくは、『児童館だより』をご覧ください。

<小学生行事> 午前10時～

月	日(曜日)	行 事 名	申込み必要
10月	3日(土)	つくってみよう	○
	17日(土)	ボラクラブ	○
	31日(土)	ピンポンあそび	
11月	8日(日)	つくってみよう	○
	15日(日)	バドミントンあそび	
	21日(土)	ボラクラブ	○
12月	5日(土)	つくってみよう	○
	13日(日)	クリスマス会	○
	19日(土)	ボラクラブ	○
	25日(金)	大掃除とみんなであそぼう	

<幼児親子行事>

■ピヨピヨひろば 午前10時30分～ ■手づくりクラブ 午前11時～

月	日(曜日)	月	日(曜日)
10月	8日(木)・9日(金)	10月	20日(火)
11月	5日(木)・7日(土)	11月	17日(火)
12月	3日(木)・4日(金)	12月	15日(火)

福祉医療費受給者証(重度・母子)更新手続きのお知らせ

福祉健康課

現在、「福祉医療費受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等)」を使用されている方は、9月30日で有効期間が満了となりますので更新の手続きが必要です。

この手続きをされないと、10月からの医療費助成が受けられなくなります。必ず更新手続きをしてください。

【受付期間】9月17日(木)～30日(水)

【受付場所】役場福祉健康課

【持 ち 物】・印鑑

- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・更新案内はがき

ヤングレディースクッキング開催

町食生活改善連絡協議会

食事は子どもの健やかな体と心を育てます。幼いころにつくられた一人ひとりの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり、「食育」が大切になります。

そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催しますので、ぜひご参加ください。

【対 象 者】小児を持つ母親など(お子さん連れでもかまいません)

【日 時】・1回目 9月30日(水)

・2回目 11月9日(月)

両日とも午前9時30分～午後0時30分

【内 容】講義と調理実習

【場 所】福祉健康センター

【参 加 費】1回につき500円

【持 ち 物】エプロン

【申込期限】9月16日(水)

【申 込 先】福祉健康課 健康担当

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及

☎387-3304

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「ファミリーコンサート2009」開催 教育文化課

子どもから大人まで楽しめるファミリーコンサートを開催します。

ヴァイオリン・ピアノ・コントラバスの三重奏で、クラシックの名曲、アニメソング、テレビ番組主題歌などの素敵な音楽を皆さんにお届けします。

なお、小さなお子さん連れでも参加できるよう託児室を設けておりますので、ご利用ください。

【日 時】9月13日(日) 午後1時～

【場 所】中央公民館 3階大ホール

【出演者】wing(ウイング)

ヴァイオリニスト濱島秀行を中心に結成されたアンサンブルユニット。wingとは翼の意味。「世界各地の様々な音楽を届けたい」「東海地区から世界へ羽ばたきたい」という思いから、現在は岐阜県を拠点に活動中。

伊勢湾台風50年事業 伊勢湾台風災害パネル展開催 総務課

伊勢湾台風の襲来から50年目を迎え、この台風から学んだ教訓を風化させることなく、風水害の恐ろしさや災害への備えの大切さなどを将来に伝えていくために「伊勢湾台風災害パネル展」が開催されます。

【開催時期】9月15日(火)～18日(金)

午前9時～午後5時

【開催場所】歴史民俗資料館

【入館料】無料

定額給付金の申請期限が 迫っています 企画課

申請の受付がまもなく終了します。

申請期限は9月24日までです。期限までに申請書が提出されない場合は「受取辞退」とみなされますので、まだお済みでない方はお早めに申請してください。

詳しくは、企画課へお問い合わせください。

使用済みの食用油の回収 環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、実施しますのでご利用ください。

【日 時】9月16日(水)

午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も回収します。

多重債務でお困りの方へ 特別相談所の開設 住民課

町では消費者金融などへのローン返済に追われ、国民健康保険税の支払いが困難、もしくは滞っている方の諸問題を解決するために、岐阜県国民健康保険団体連合会から派遣される、多重債務者専門相談員(弁護士)が相談に応じる特別相談所を開設します。

秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。なお、事前予約も可能ですので、住民課までお問い合わせください。

【日 時】9月25日(金) 午後1時～(順次)

【場 所】役場

【対象者】国民健康保険税滞納者

【費用】無料

【問合先】住民課 保険年金担当

全国一斉「高齢者・障がい者の人権 あんしん相談」強化週間における 電話相談所の開設 岐阜地方法務局

高齢者、障がい者の方で、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方は、人権擁護委員が電話相談に応じます。

【日 時】9月6日(日)～12日(土)

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

【相談先】岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-6644

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

おかげさまで創業50周年 ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

ISO14001認定取得  <http://www.t-eisei.co.jp>

平成22年4月小学校新入学 予定児童の健康診断案内

羽島郡二町教育委員会

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童には9月中旬までに、各小学校より通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月1日(木) 受付 午後1時～
- ・松枝小学校 10月5日(月) 受付 午後1時～
- ・下羽栗小学校 10月2日(金) 受付 午後1時～

【健康診断などの内容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検診と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

【問合先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

「ハートフル・フェスタ2009ぎふ」開催

幅広い各種の人権啓発活動を総合的に実施し、より多くの地域の皆さんに参加していただける参加型イベントです。ぜひご参加ください。

【テーマ】ハートをかたちに

【開催日時】9月19日(土) 午前10時～午後5時

9月20日(日) 午前10時～午後5時15分

【場 所】長良川国際会議場(岐阜市長良福光2695-2)

65歳以上の方 観覧車乗車料金の 無料サービスのご案内 河川環境楽園

河川環境楽園では、敬老の日にちなんで65歳以上の方の観覧車乗車の無料サービスを開催します。

【月 日】9月20日(日)～21日(月・祝)

【対象者】65歳以上の方

(年齢を証明できるものを提示ください)

【問合先】(株)オアシスパーク ☎0586-89-6766

10月に特別町民合同相談開催

区分	相談員	相談日	時間	場所	内容
悩みごと相談	悩みごと相談員	10月21日 (水)	午前10時 ～ 午後3時	福社会館 2階	家庭内・近隣の悩みごと
行政相談	行政相談委員・ 岐阜行政評価事務所職員				国の行政機関やNTTなどの特殊法人などの仕事に対する要望・苦情
人権相談	人権擁護委員・ 岐阜地方法務局職員				いやがらせ・名誉毀損など
法律相談(※)	弁護士	10月22日 (木)			取引・離婚などの法律的なこと
心配ごと相談	民生児童委員				家庭内・近隣の心配ごと

(※)法律相談のみ予約制です。

法律相談を希望される方は、9月1日(火)から10月9日(金)までの平日午前8時30分から午後5時30分までに電話で総務課(内線203)へお申し込みください。土曜日・日曜日および祝日は、申込みの受け付けを行いません。

また、時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は抽選となります。

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

【女性の方 歓迎します】

雇用主の皆さんへお知らせ

岐阜労働局

新規高等学校卒業予定者などの就職の機会均等を確保するため、応募者の適性と能力を基準とした公正な採用選考をお願いします。

- ・新規高等学校卒業予定者の採用選考開始日は9月16日です。
- ・応募書類は「全国高等学校統一応募書類」を使用しましょう。
- ・新規学卒者以外の応募は「JIS規格の様式に基づいた履歴書」を使用しましょう。
- ・就職差別を意図した、または就職差別につながるおそれのある身元調査を行うことは、公正な採用選考を求める目的に反するものです。

【問合せ先】岐阜労働局（☎263-5563）

中小企業退職金共済制度の お知らせ

勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積み立型の国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典があります。

安全・確実な中小企業退職金共済制度を、ぜひご利用ください。

【問合せ先】独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部（☎03-3436-0151）

町生誕120年記念

第41回町民バドミントン大会 参加者募集

町体育協会

【日 時】10月11日(日) 9時00分～

【場 所】町民体育館 2階競技場

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種 目】ダブルス(1人でも出場可)

- ①一般男子・女子の部
- ②中学男子・女子の部
- ③親子(父子・母子)の部(小学生と保護者)
- ④小学生3・4・5・6年生の部

【参加料】100円(大会当日徴収)

【申込期限】9月25日(金)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町生誕120年記念

第39回笠松町美術展作品募集

町美術展実行委員会

【開 催 日】10月31日(土)～11月2日(月)

【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)および町内出身者や町内で学習されている方

【出品作品点数】1部門2点以内(1人3点まで)

【申 込 期 限】9月30日(水)

【申 込 方 法】出品申込票を中央公民館へ提出(出品申込票は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)

【募集部門・作品規格】

部門	作 品 規 格
日本画 洋画 版画 水墨画	60号以内とする。 (額装を原則とし、額には紐をつける)
彫塑 工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど。 (特に限定はしません) 机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ。 (壁面展示物には、つるし紐をつける)
書	色紙以上とする。 (軸装または額装に限る)
写真	6つ切りから全紙を原則とする。 (作品には紐をつける) 全倍は1人1点とする。 (組写真は4つ切り以下)
デザイン	B全判以内を原則とする。 (額には紐をつける)

【問合せ先】町美術展実行委員会(中央公民館内)

オータムジャンボ宝くじ

～発売は9月28日(月)から～

【賞 金】1等・前後賞合わせて 2億円
2等 1千万円
3等 百万円

【収益金】市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【期 間】9月28日(月)～10月16日(金)

【抽選日】10月23日(金)

夢のある生活へステップアップ ワンデーレッスンの受講者募集

教育文化課

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすために、ワンデーレッスンを開催します。
ぜひ、ご参加ください。

【対象】町内在住・在勤・在学の方

【会場】中央公民館、町民体育館

【定員】各講座30人(定員になり次第募集締め切り)

※申込みが10人未満の場合は開講しません。その場合はご連絡します。

【受講料】1講座につき300円(材料費別途)

※講座不成立の場合を除き、原則として受講料などはお返ししません。

【申込期限】9月8日(火)～10月8日(木)

【申込先・問合先】中央公民館 ※受講料と材料費を添えて、お申し込みください。

回	開催日時	内容	材料費	持ち物など	講師
①	10月15日(木) 9:30～11:30	フォークダンス —心も身体もリフレッシュ—	—	運動のできる服装 上靴・タオル・飲み物	富田 恵子
②	10月26日(月) 9:30～11:30	わくわくサイエンス —万華鏡を作ろう!!—	200円	はさみ・色鉛筆1セット 名前ペン(油性)・ホチキス	NPO法人 サイエンスものづくり塾 エンジンの会
③	11月18日(水) 13:00～15:30	楽しい布人形づくり	300円	はさみ	伊藤 雪江
④	11月24日(火) 9:00～12:00	はじめてのパンづくり	500円	エプロン・三角巾・筆 記用具・手ふきタオル	田島 文代

薬膳植物観察と薬膳料理 参加者募集

教育文化課

各務原市の内藤記念くすり博物館薬草園で、薬草園職員から植物の特徴や薬効などについての話を聞く、「薬用植物観察会」を開催します。また、観察会後は、薬膳料理を楽しんでいただけます。

【日時】9月24日(木)

午前10時15分～午後1時

【集合場所】内藤記念くすり博物館(各務原市川島竹早町1)

【定員】50人(申込順)

【対象者】中学生以上

【参加費用】1,050円(薬膳料理代)

※当日徴収

【申込受付日時】9月7日(月)から

平日 午前8時30分～午後5時15分

【申込・問合先】木曾川学研究協議会事務局
(各務原市観光文化課)

☎383-1348

輪中の郷資料館見学会 参加者募集

教育文化課

木曾川学研究協議会では、輪中の暮らしや歴史、文化に触れ、失われつつある貴重な生活技術を学ぶ「輪中の郷資料館」見学会を開催します。

見学会後は、日本最大級の花ひろばがある「なばなの里」も訪れます。

【日時】10月9日(金)

午前8時45分～午後4時(バスに乗り合わせ)

【集合場所】各務原市立中央図書館北側

【定員】30人(申込順)

【対象者】中学生以上

【参加費用】2,500円(昼食代・入館料含む)

【申込受付日時】9月10日(木)から

平日 午前8時30分～午後5時15分

【申込・問合先】木曾川学研究協議会事務局
(各務原市観光文化課)

☎383-1348

※参加費用を添えてお申し込みください。

中山道太田宿見学会 参加者募集

教育文化課

木曾川学研究協議会では、「太田の渡し」「尾張藩代官所」「皇女和宮の降嫁」「水戸天狗党の通行」など、幕末明治維新重要な舞台となった「中山道太田宿」見学会を開催します。

【日 時】10月15日(木)

午前9時～午後4時(バスに乗り合わせ)

【集合場所】各務原市立中央図書館北側

【定 員】30人(申込順)

【対 象 者】中学生以上

【参加費用】1,500円(昼食代含む)

【申込受付日時】9月17日(木)から

平日 午前8時30分～午後5時15分

【申込・問合せ先】木曾川学研究協議会事務局
(各務原市観光文化課)

☎383-1348

※参加費用を添えてお申し込みください。

特定外来魚駆除大会 参加者募集

木曾三川フォーラム

木曾三川フォーラムでは、アユやフナ、ナマズといった在来魚の保護を目的に、特定外来魚駆除大会を開催します。これは、最近生息が拡大しているブルーギルやオオクチバスといった特定外来魚を捕獲することで、在来魚の生息環境を守ろうという活動です。

【日 時】10月11日(日) 午後1時30分

【場 所】木曾川橋下流 パターゴルフ場(四季の里広場内)

【内 容】仕掛け網や釣り竿を使っての魚の捕獲、捕獲魚の観察・分別、在来魚の放流、外来魚の処分

【対象者】小学生とその保護者

【参加費】無料

【問合せ先】木曾三川フォーラム担当事務局

☎387-7151

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

地域ぐるみで守ろう
お年寄りと子ども

2009 秋の陣
岐阜じまん運動
OASIS PARK

9/26(土)～27(日) 笠松町じまん祭り in オアシスパーク

○場所:河川環境楽園(オアシスパーク)
岐阜県各務原市川島笠田町

○内容:①笠松の子どもたちによる「じまん発表」
②馬とのふれあい体験
③屋台ストリート
④キャラクターイベント
⑤大抽選会 ほか



～～期間中(9/26、9/27)
笠松町民限定企画!!～～

.....その1.....
観覧車特別料金(お一人様100円)で
ご乗車いただけます。

※免許証・保険証など住所のわかるものを係員にご提示ください。

.....その2.....
水族館(アクア・トトぎふ)特別料金で
ご利用頂けます。

※「じまん祭り」会場の特別ブースにて、優待券を配布します。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

9月開催日程

8(火)・9(水)・10(木)・11(金)
22(休)・23(祝)・24(木)・25(金)

携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴する際には高額な通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評! レディース専用特別席
ご予約はお早めに

ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて・・・
企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



9月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	2日(水)	13時~15時	福祉会館 1階 図書室
	16日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	川口 淑 門間666
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	杉原貴子 中野256	☎388-1496	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
岩田賢一 田代950-1	☎388-0068		

健康増進普及月間
9月1日~30日

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ
~良い生活習慣は、気持ちがいい!~

第3日曜日は家庭の日

9月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、
お年寄りとの心のつながいを深めましょう

今月の納税・納付

固定資産税 第3期分
国民健康保険税 第6期分
後期高齢者医療保険料 第3期分
介護保険料 第4期分

納期限 9月30日(水)まで

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは9月30日(水)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	8日(火)	13:20~14:10	
1歳6カ月児健康診査・フッ化物塗布	10日(木)	13:10~13:50	福祉健康センター
3歳児健康診査・フッ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	15日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	24日(木)	9:20~9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	8日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	16日(水)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	16日(水)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	8日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	9日(水)		
	16日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
健康相談	29日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	8日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	11日(金)		福祉会館
	14日(月)		総合会館
16日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	3日(木)	13:30~15:15	総合会館
	17日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	2日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	16日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	9日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	30日(水)		
ふれあいひろば	15日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	8日(火)	10:00~11:30	福祉会館 総合会館
	11日(金)		
	14日(月)		
こころの巡回相談とグループワーク	17日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター
障がい者等就労体験	29日(火)	13:00~17:00	
献血	10日(木)	9:00~11:30	笠松町役場
		13:00~16:00	松波総合病院
胃がん・大腸がん・肺がん検診	10日(木)	8:45~10:30	福祉会館
	14日(月)		
	25日(金)		
	28日(月)		
	29日(火)		スポーツ交流館

年齢が93歳以上(大正5年4月1日以前生まれ)の皆さんへ 老齢福祉年金のお知らせです!

老齢福祉年金は国民年金制度が発足した当時(昭和36年4月)、すでにご高齢であったために、老齢年金の受給資格期間を満たすことができない方に対して支給されている年金です。しかし、受給資格があるにもかかわらず、申請をしていない方は役場住民課で手続きをしてください。

○次の①または②に該当する方に支給されます。

- ①生年月日が明治44年4月1日以前の方
- ②生年月日が明治44年4月2日から大正5年4月1日までの方で、保険料納付済期間が1年未満であり、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が生年月日に応じて下表の期間を超えている方

生年月日	期間
明治45年4月1日以前	4年
明治45年4月2日～大正2年4月1日	5年
大正2年4月2日～大正3年4月1日	6年
大正3年4月2日～大正5年4月1日	7年

○次のいずれかに該当する場合は、年金の支給が全部または一部停止されます。

- ①受給者(受給するご本人)が、恩給法による年金、労災保険法による年金または被用者年金各法による年金などを受給している場合
※恩給法による年金などの額が712,000円より少ないときには、712,000円と恩給法による年金などの額の差額分の老齢福祉年金が支給されます。
- ②受給者の前年の所得が限度額(下表参照)を超える場合
- ③受給者の配偶者または扶養義務者(受給者の生計を維持している方)の前年の所得が限度額(下表参照)以上の場合
- ④海外に居住している場合など

【所得の限度額(平成21年度)】

		扶養親族などの数				
		0人	1人	2人	3人	4人
本人所得限度額	全額支給停止	1,595,000円	1,975,000円	2,355,000円	2,735,000円	3,115,000円
配偶者・扶養義務者所得限度額	全額支給停止	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	7,175,000円
	一部支給停止	3,401,000円	3,650,000円	3,863,000円	4,076,000円	4,289,000円

(注1) 扶養親族などの数が5人以上のときは、本人所得限度額については1人につき380,000円が、扶養義務者など所得限度額については1人につき213,000円が加算されます。

(注2) 扶養親族などが老人扶養親族などであるときは、さらに一定額が加算される場合があります。

○平成21年度の年金額は、**405,800円**です。

※所得制限により一部支給停止となる場合は、315,300円


国民年金

〈問合せ先〉

岐阜南社会保険事務所


☎273-6161





消・防・署

羽島郡広域連合 ☎388-1195



火の用心


防災の日

9月1日の防災の日は、大正12年9月1日に発生した関東大震災の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて制定されました。東海地方では、明治24年の濃尾地震以来大きな地震は起きていませんが、東海地震がいつ発生してもおかしくないと言われています。

そこで、防災の日を機に、今一度地震に対する心構えとして次のことに注意しましょう。

1 非常時の物品を準備しよう

いざという時に備え、緊急避難時に持って逃げる非常持ち出し品と、災害後の生活に必要な非常備蓄品を準備することが大切です。人によって準備するもの



が違ってきますので、どんな物が必要か家族で検討しましょう。

2 家具の転倒を防ごう

家具の転倒による被害を防ぐため、タンス、食器棚などは動かないように固定しておきましょう。また、家具の置き場所、置き方によっても被害を軽減することができます。現在、使用中の家具をよく点検し、安全対策を考えておきましょう。

3 家族会議を開こう

いざという時のため、家族の役割分担、避難場所、避難場所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で確認しましょう。

4 地域みんなで協力しよう

地域住民などで助け合う自主防災訓練に参加し、地域とのコミュニケーションを深めることで防災意識が高まります。各地域で行われている防災訓練に積極的に参加し、自分の身を守り、家族を守り、地域を守っていきましょう。

地震は実際に発生してみないと、規模や被害の大きさは分かりませんが、被害を最小限に食い止めるためにも、地震への備えを万全にして、皆で協力して防災力を高めていきましょう。



体を動かして楽しみましょう

松枝グラウンドゴルフクラブ

岐阜県のグラウンドゴルフは笠松町から始まったと言われています。平成5年に笠松町グラウンドゴルフ協会が発足し、6年には岐阜県グラウンドゴルフ協会が、笠松町に置かれました。

私たちグラウンドゴルフクラブの会員は、男性32人、女性22人の計54人です。

青空の下で暑さ寒さにも負けず笑顔で楽しく体を動かしています。やってみるとボールが思った所になかなか飛んでくれません。

皆さんも一度やってみませんか。激しい運動ではありませんから、いつでも気楽に見に来てください。

【活動日】毎週月・水・金曜日 午前8時30分～ 【場 所】運動公園内運動場

【連絡先】岸田光慶(長池) ☎387-2393



いちかわ てる
おなまえ **市川 輝** (桜町) くん
平成20年9月28日生
市川昌史・美保さんの子



大好きなお兄ちゃん、お姉ちゃんと

早く一緒に走り回って

遊べるようにないたいなー。

たかしま わかば
おなまえ **高島 和栞** (中新町) ちゃん
平成20年9月9日生
高島孝次・智子さんの子



水遊び大好き、食べるの大好き、

お姉ちゃんスキスキ大好き。

いつもニコニコ、元気印の和栞です



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年11月生まれの赤ちゃん
応募期間 9月末日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口 平成21年8月1日現在

	前月比
人口	22,423人(減 24)
男	10,778人(減 5)
女	11,645人(減 19)
世帯数	8,086世帯(減 35)



どんなときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 幼児がいる母親です。同年齢の子と一緒に遊ばせたいのですが、町にはどのような施設があるのでしょうか。

A お子さんと保護者の方の遊び場や交流の場として、児童館、子育て支援センター内の親子プレイルーム、松枝保育所と下羽栗保育所内に児童室があります。

児童館と子育て支援センターでは、乳幼児と保護者が気軽に参加できる「ピヨピヨひろば」や「子育てサロン」など、いろいろな行事を開催しています。ぜひ遊びに来てください。

【問合せ先】子育て支援センター

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>